

## 業務仕様書

### 1 業務名

こどもの創造性を育む「学び」の調査業務

### 2 業務目的

いなべ市では、「いなべ市こども計画」に基づき、雨天時の遊び場や自習室の確保、子育て世代の負担軽減、こどもの将来的な定住等を目的に、絵本の設置や読み聞かせスペース、学習スペースを含む「こども・子育て拠点施設」整備検討や、長期休業中の児童の居場所・体験の実証事業、放課後の学校の活用検討等「こどもの居場所づくり」に関する事業を行っている。

本業務では、市のこども（概ね0～18歳）にとって、読書支援を中心とした学びが、さまざまな体験の入口になり創造性を育むことを踏まえ、地域でのこどもの学びの場に関し意向調査を行う。

調査結果は、こども・子育て拠点施設の「本のあるスペース」の設置運営事業や、市におけるさまざまなこどもの学びの環境づくりの事業の参考とする。

なお、本業務における「学び」は、ものごとを「知る」「理解する」「考える」といった内面の成長を促す行為と定義する。

### 3 業務内容

#### (1) 調査の実施

市のこどもの創造性を育むために必要な学校以外の場での学びに関する内容や、持続可能な提供方法・運営体制について、次の①②のとおり調査すること。

ただし、調査後の分析に有効に活用できる場合、市と協議の上、実施手法・回数等を調整できるものとする。

#### ① 地域調査業務

（ア）読書支援を中心とした市におけるさまざまな学びの現状について、地域調査を行うこと。

（イ）市内で学びに関し活動する個人、団体、企業等1者以上にヒアリングを行うこと。

#### ② 意向調査業務

（ア）中学生以上の市民20名程度が参加する、参加者対話型の意向調査を行うこと。

（イ）調査実施回数は連続する4回程度とし、イベント形式で参加者全員を対象に一斉に行うこ

と。

(ウ) 参加者は原則すべての回に出席する、と想定すること。

(エ) 調査する「学び」の内容は、地域調査業務を踏まえ、読書支援を中心に市内で実現可能なものとし、地域特有の資源、人材、ノウハウ等を活かせるものであること。

(オ) 調査する「学び」の内容はこどもの多様な体験につながる内容、こどもの創造性を育む内容であること。

(カ) 参加者に記念品を贈呈すること。ただし、換金性の高いものは不可とする。

## (2) 調査報告書の作成

次の(ア)～(ウ)のとおり調査報告書を作成すること。

(ア) 3(1)の実施について報告すること。

(イ) 3(1)の調査結果を分析し、こども・子育て拠点施設整備事業における、本のあるスペースの設置、運営、維持管理等に関して、導入可能な提案をまとめ、報告すること。

(ウ) 3(1)の調査結果を分析し、こどもの創造性を育む学びの環境づくりの事業に関して、導入可能な提案をまとめ、報告すること。

## (3) その他追加提案

## 4 業務期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

## 5 成果品

業務完了時に、下記の成果品を提出する。成果品の体裁等は、協議の上、決定するものとする。

(1) 調査報告書 1部

(2) 打合せ記録簿 1部

(3) その他必要な書類 1式

(4) 上記に関する電子データ 1部

## 6 業務体制届出書等の提出

受託者は、契約締結後速やかに次に掲げる書類を本市に提出し、承認を受けるものとする。

(1) 業務着手届

(2) 業務計画書

(3) その他業務のために本市が必要とする資料

## 7 打合せ及び議事録の作成

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は本市と打ち合わせを行い、業務進捗状況の報告、業務方針及び疑義事項の確認等を行い、その内容については受託者がその都度議事録を作成し本市に提出する。

## 8 委託料の請求

契約の履行を確認するために必要な検査に合格した後、委託料の支払いを請求できる。

## 9 その他

- ・業務の成果品は、すべていなべ市に帰属し、受託者はいなべ市の許可なく成果品及び業務に使用した資料、情報等を第三者に公表、貸与、使用、複写及び漏えいをしてはならない。
- ・この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議して定める。